

令和3年9月1日(水)
島根行政監視行政相談センター

令和3年7月、8月の大雨に係る 「災害特別行政相談窓口」の設置

令和3年7月、8月の大雨により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

総務省島根行政監視行政相談センターでは、7月の大雨による災害を受け、7月13日に「**災害特別行政相談窓口**」を設置し、相談を受け付けているところですが、その後、8月にも大雨による災害が発生したことから、これらの災害にも対応すべく、同相談窓口を拡充し、引き続き、様々なお問合せや相談を受け付けることにしました。

- **電話**による相談受付：平日8：30～17：15

TEL：0852-24-1100（要通話料）

※ 平日の時間外や土日、休日など閉庁日におけるご相談につきましては、開庁日後の対応となります。

※ 県内での新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、可能な限り電話でのご相談をお願いします。

- **来所**による相談受付：平日8：30～17：15

住 所：島根県松江市向島町 134-10 松江地方合同庁舎 2階

きくみみ島根（島根行政監視行政相談センター）

※ 来所される場合は、マスクの着用、手指の消毒にご協力をお願いします。

- **インターネット**による相談受付

右のQRコード又は「行政相談」で検索してください。



- **FAX**による相談受付

FAX：0852-21-2444

きくみみ島根



総務省行政相談センター

【本件照会先】

島根行政監視行政相談センター
主任行政相談官 成相 重行

TEL：0852-21-3680

FAX：0852-21-2444